

2026年5月1日

## 面会についての規程

医療法人社団三愛会  
名寄三愛病院

第1条 本規程は、入院患者の療養環境の維持及び感染予防を目的として、面会に関する基本事項を定めるものとする。

第2条 面会時間：10時～19時（土日祝を含む）

- ・来院時、患者の診察や治療・処置の際は退席していただくことがある。
- ・患者の身体状態など特別な事情や、医師が医療上必要として許可する場合はこの限りではない。

第3条 面会の制限

- ・他の患者への配慮を考え、面会人数は3名程度とする。
- ・来院者に、発熱、咳、嘔吐、下痢等の体調不良がある場合は面会不可とする。
- ・院内又は地域で感染症等の流行が認められる場合、時間の制限・中止を行うことがある。

第4条 面会方法

- ・来院時は面会票に必要事項を記入し、病棟スタッフに申し出ていただく。
- ・面会前の手洗い又は手指消毒。
- ・感染対策のため、スタッフの指示によりマスクの着用を依頼する必要がある。

第5条 飲食物について

- ・飲食物の差し入れは禁止とする。

第6条 その他

- ・面会制限を実施・解除する場合、患者家族への個別連絡は行わないものとする。院内掲示板及び病院ホームページに掲載し、問い合わせがあれば対応する。

第7条（附則）

この規程は2026年5月1日から施行する。